

# いしかり子育てガイドブック 変更のお知らせ

## ●児童手当(13ページ)

令和6年10月分から、下記のとおり変更となります。

詳しくは市HPをご覧ください。

### 【主な改正内容】

- ・支給対象児童が高校生年齢の児童まで拡大
- ・多子加算算定カウント対象が大学生年齢の子まで拡大
- ・第3子以降の手当額が児童1人当たり月30,000円に拡大
- ・所得制限が撤廃
- ・支払期が年6回(偶数月の10日)に変更

(市HPはこちら：<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/katei/90829.html>)

## ●子ども医療費助成(14ページ)

令和6年4月診療分から、下記のとおり変更しています。

詳しくは市HPをご覧ください。

### 【主な改正内容】

- ・対象者を中学生まで拡大
- ・入院と通院に係る一部負担金等が初診時一部負担金のみに

(市HPはこちら：<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/katei/3395.html>)

## ●児童扶養手当(15ページ)

令和6年11月分から、下記のとおり変更となります。

詳しくは市HPをご覧ください。

### 【主な改正内容】

- ・受給者本人に係る所得制限限度額が引き上げ
- ・第3子以降の手当額が引き上げられ、第2子の手当額と同額に

(市HPはこちら：<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/katei/3392.html>)

## ●ひとり親家庭等医療費助成(15ページ)

令和6年4月診療分から、下記のとおり変更しています。

詳しくは市HPをご覧ください。

### 【主な改正内容】

- ・中学生の入院と通院に係る一部負担金等が初診時一部負担金のみに

(市HPはこちら：<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/katei/3386.html>)